

歴史的建造物を活用したイベントに関する応募要領

◇募集主旨

<旧松本剛吉別邸>

旧松本剛吉別邸を西海子小路周辺への明確な目的地とし、“小田原ならではの”の上質な歴史・文化・芸術を知る・見る・学べる体験型の施設とするために、市民や民間事業者の皆さんのアイデアやノウハウで、地域性、歴史的背景、文化体験等を含むイベントを実証実験として実施することで、旧松本剛吉別邸の周知を図るとともに、将来的な利活用の可能性を探る。

<皆春荘>

皆春荘を小田原における上質な別邸文化に想いを馳せ、明治の元勲・山縣有朋の暮らしを追体験できるような体験施設とするために、市民や民間事業者の皆さんのアイデアやノウハウで、地域性、歴史的背景、文化体験等を含むイベントを実証実験として実施することで、皆春荘等の周知を図るとともに、将来的な利活用の可能性を探る。

◇対象物件

<旧松本剛吉別邸>

所在地	小田原市南町二丁目1番27号
敷地面積	2,318.93㎡
延床面積	297.15㎡
施設内の建造物	主屋、茶室「雨香亭」、待合、土蔵

<皆春荘>

所在地	小田原市板橋852番
敷地面積	2,836.60㎡
延床面積	252.82㎡
施設内の建造物	主屋

◇過去の来館者数

	旧松本剛吉別邸	皆春荘
平成28年度	7,005名	-
平成29年度	9,538名	-
平成30年度	6,070名	2,322名
令和元年度	5,601名	1,990名
令和2年度	-	-
令和3年度	1,558	1,692

※令和2年3月7日より新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休館。

※令和3年度の来館者は、2月末時点。

◇令和3年度イベント実績 ※令和4年2月末時点

<旧松本剛吉別邸>

イベント名	実施期間
松本邸と皆春荘、建物見学会	令和3年10月24日(日)
西海子通りの歴史探訪	令和3年11月7日(日)
旧松本剛吉別邸、秋のお茶会	令和3年11月23日(火祝)
雨香亭にて呈茶	令和3年 11月27日(土)～28日(日)
紅葉呈茶	令和3年12月4日(土)～5日(日)
つるしびなと楽しむ桜の呈茶 (足柄茶)	令和4年2月26日(土)

<皆春荘>

イベント名	実施期間
皆春荘で十三夜、月待ヨガ	令和3年10月18日(月)
松本邸と皆春荘、建物見学会	令和3年10月24日(日)
秋空の弦楽四重奏	令和3年11月6日(土)

◇対象者、応募資格について

1. 各施設を生かしたイベントを実施したいと考える団体及び個人
 2. 責任者を配置し、応募したイベントを確実に実施できる方
- ※「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6項に準ずる暴力団員など、反社会的な団体に所属している方の応募はご遠慮いただきます。

◇募集期間、応募方法

1. 令和4年4月1日(金)～令和4年9月30日(金)
原則、午前9時～午後5時(時間延長については要相談)
2. 応募は、令和4年3月16日(水)より、随時受け付けますが、日程は先着順とします。
3. 1回のイベント期間は最大で14日(土日祝日含む)としてください。ただし、複数回の申し込みは可能です。
4. イベント実施の15日前を目途に申し込んでください。
5. 応募については、市役所5階文化政策課または市ホームページにある「歴史的建造物を活用したイベントに関する申込書(様式第1号)」を直接、郵送またはメールにてご提出ください。

※必要に応じて、企画内容について直接説明をお願いする場合があります。

(提出先)

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 番地

小田原市役所 文化政策課文化政策係

TEL 0465-33-1707 メール：cultural-policy@city.odawara.kanagawa.jp

6. イベント内容を確認後、適当と認められた時は、「イベント実施承認書」を送付いたします。
7. 施設見学を希望する場合は、別途ご相談となります。

◇アンケートについて

歴史的建造物を今後、管理運営していくにあたっての参考とするため、アンケートへのご協力をお願いします。

アンケートにつきましては、市で作成したもの（市ホームページに掲載）を来館者の目に触れる場所（玄関等）へ配置もしくは、お声がけ等により記載・回収に努めてください。また、イベント終了後、応募者も回答をお願いします。

なお、アンケートの印刷費用及び筆記用具等は、応募者負担とします。

◇経費について

1. イベントに係る経費は、原則応募者の負担とします。
2. イベント実施に当たり、加入が必要と判断される保険料は応募者の負担とします。
3. 使用料は、無料としますが、市で準備するアンケート実施へのご協力をお願いします。

◇注意事項

1. イベントは、募集主旨を踏まえた内容としてください。
2. 原則、一般公開時間外の施設の開閉、準備・片付けは応募者が責任をもって行ってください。
3. 政治、宗教活動を目的とするもの、公序良俗に反するもの、危険を伴うイベントは行わないでください。
4. 近隣の環境を害するようなイベントは行わないでください。
5. 施設内での直火（炭火含む）の使用は禁止です。
6. イベント実施に際して、関係諸官庁への手続き等が必要な場合は、応募者が行ってください。
7. イベント終了の日から30日以内に、期間中に実施したアンケート結果と併せて「イベント実績報告書（様式第2号）」をご提出ください。

◇その他

1. 市HPにて申込書へ記載されたイベント名称と概要を掲載します。
2. 本イベントの主催者は、申込者とし、本市は場所の提供及び市ホームページへの情報掲載等で支援を行うことから、協力者とします。
3. 募集期間中、原則、木曜～日曜及び祝日の午前11時～午後3時は市による一般公開を行う予定です。
4. 施設見学のご希望、ご不明な点等がありましたら、上記提出先（文化政策課）までお問い合わせください。